

策定年月	令和7年5月
見直し年月	令和〇年〇月

# 麦国産化プラン

産地名：熊本県玉名市

（作成主体：JAたまな）

# 1. 大麦生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

## 現状

令和6年産の実績

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
はるしずく	159.0ha	472.2t	397.4t



令和10年産の計画

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
はるか二条	184.6ha	612.4t	612.4t

- ◆ 令和6年産の出荷契約数量は達成できたが、現状として湿害や倒伏による収量減及び品質低下が問題となっている。
- ◆ 実需者から生産量の増加が求められており、作付面積の拡大や多収性品種の導入が必要となっている。

## 課題と課題解決に向けた取組方針

- ◆ 収穫量向上のため、新品種を導入
  - 現行の「はるしずく」から「はるか二条」へ品種変更を実施
  - 排水対策を徹底することで、湿害や倒伏を予防し品質・収量の向上を図る
- ◆ 実需対応ための生産面積の拡大
  - 生産者および実需者との情報交換会を開催

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

## 2. 産地と実需者との連携方針

### 産地と実需者の取扱量

品種	現状		目標（R10年）	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
はるしずく	472.2 t	397.4 t		
はるか二条			612.4 t	612.4 t

1. 実需者から求められている契約数量に対して応えるため、前途の取組方針により生産に取り組む。
2. 新品種については実需者と連携し、適切な栽培管理や生産拡大に向けた指導を行い、既存の営農体系に合致した品種を導入する。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

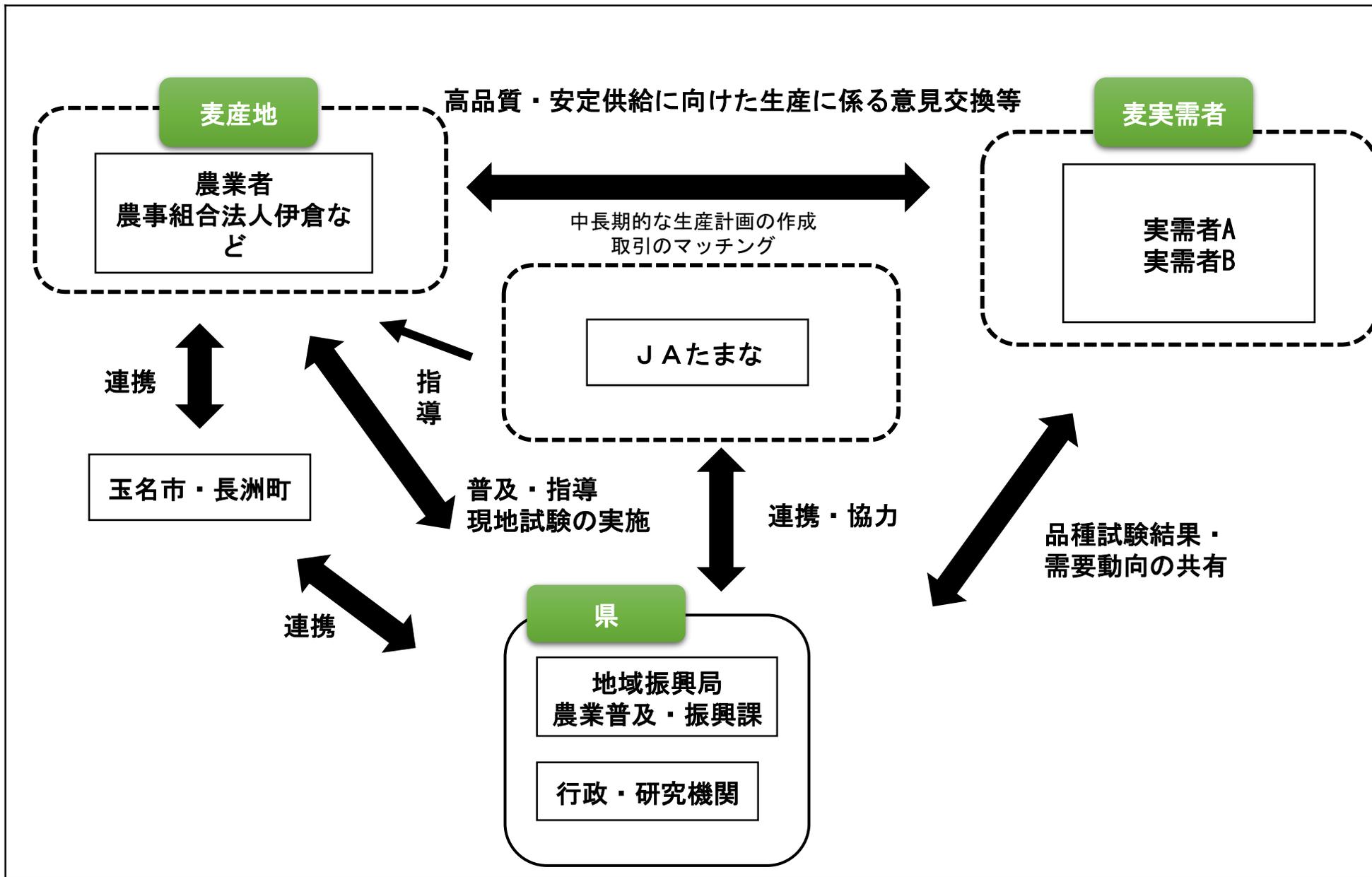
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

### 3. 麦の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。